

# 地域包括ケア病棟のご案内

当院では平成30年4月より地域包括ケア病棟19床を開設いたしました。

在宅での療養に不安のある患者様、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者様、施設への転院がすぐに出来ない患者様の為に、安心して退院していただけるよう支援していきます。

## ! 地域包括ケア病棟とは

急性期治療を終了し、すぐに退院することへ不安のある患者様に対して、復帰にむけた医学的管理・看護・リハビリテーションを行うことを目的とした病棟です。

このようなときに利用できます

- 退院後の生活に不安のある方
- 施設への入所待ちの方
- 在宅復帰に向け、もう少しリハビリがしたい方
- 退院に向け、自宅の環境が整うまでの間

症状に応じ入院期間は異なりますが、保険診療上最大60日までの入院となります。症状が安定しましたら、ご自宅・療養施設にお戻りいただきます。

## ! 入院費について

- 地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法は一般病棟とは異なり「地域包括ケア病棟入院料」を算定いたします。
- 入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・画像診断料が入院基本料に含まれます。（一部除外あり）
- 病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、急性期病棟に転棟する場合があります。

入院費以外にかかる費用

※食事・オムツなど保険診療対象外は、別途かかります。

※テレビの視聴は有料となります。カードのご購入をお願いします。

ご不明な点は、当院の地域医療連携室までお気軽にお問い合わせください

受付時間 月～金 9:00～17:30

土 9:00～12:30

(土曜日午後、日曜日、祝日はお受けできませんのでご了承ください)

 医療法人石井会 石井病院

